

令和4年八幡市議会第4回定例会
請 願 文 書 表

受理年月日	令和4年11月28日	受理番号	第 1 号
請 願 者 住所・氏名	京都府八幡市八幡吉原 48 ラフレシール 203 丸岡加奈絵		
件 名	子育て環境の充実を求める請願		
紹 介 議 員	小川直人 山田芳彦	太田克彦 横山 博	横須賀生也 山口克浩 菱田明儀 亀田優子

請願趣旨

八幡市での小児救急体制は、美杉会男山病院の金曜日の午後6時から翌朝8時までの週1日のみとなっています。その他の曜日は、アクセスの不便な宇治徳洲会病院や田辺中央病院を受診するという状況が9年間続いており、毎年、八幡市から京都府に対して市内での小児救急医療体制の充実を要望されているところです。急な疾病の際の保護者の不安を取り除き、子どもの命と健康を守るため、市内での休日・夜間の小児の診療日が拡充されるよう、さらなる努力を求めます。

八幡市の子育て支援医療費支給制度は、中学校卒業まで入院・通院の実質無償化が実現し、8年が経過しました。現在、府内の各自治体では、対象年齢を18歳の年度末まで拡充するための議論が活発に行われており、すでに8つの自治体で実施されています。少子化が進行するなか、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるまちにするために、京都府に対して制度の充実を求めると同時に、八幡市でも対象年齢を18歳の年度末とするよう制度の拡充を求めます。

長引く新型コロナウイルス感染症や物価高の影響によって、経済的に苦しい状況におかれている保護者は少なくありません。こうした中、子どもの貧困対策、家計の負担軽減、少子化対策に有効な施策として、学校給食の無償化の動きが全国の自治体でも高まっており、国においても議論がなされているところです。国や府に対して、学校給食無償化のための財政措置を求め、学校給食無償化に向けて取組みを進めてください。

全国的な教職員不足により、子どもの教育環境に影響が出ています。八幡市でも、小学校2校、中学校2校で代替教員が配置出来ていない状況です。個別支援教育や個別のニーズへの対応を充実させるためには、教職員の大幅な増員が必要です。国や府に対して、配置基準を緩和し、教職員の配置を促進するよう求めてください。

子ども子育てを取り巻く課題を解決し、「八幡市子ども条例」の理念を八幡市の施策に反映し、すべての子どもが幸福で健やかに育つ「子どもが輝く未来のまちやわた」をつくるために、八幡市に対し以下のことを請願します。

請願項目

1. 京都府と連携し小児科医の育成に努め、市内での休日・夜間の小児救急医療体制を拡充してください。
2. 子育て支援医療費支給制度の拡充を京都府に求め、速やかに対象を満18歳年度末まで拡充してください。
3. すべての子育て世帯の負担を軽減するため、国や府に学校給食費無償化の財政措置を強く求め、財源が確保出来次第、速やかに無償にしてください。
4. 充実した学びの提供と教育課題解決のため、国や府に教職員配置の促進、教職員定数等配置基準の緩和を求めてください。
5. 「八幡市子ども条例」の理念を八幡市すべての施策に反映し、子どもが輝くまちづくりをさらに進めてください。